つぎのアタリマエをつくる
Net Protections HD

株式会社ネットプロテクションズホールディングス
証券コード：7383

第５期　定時株主総会招集ご通知

開催概要

日時
2023年６月29日（木曜日）
午前10時（開場：午前９時30分）

場所
ベルサール半蔵門
東京都千代田区麹町一丁目６番地４
住友不動産半蔵門駅前ビル２階

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

オンライン参加ご活用のご案内

- 本株主総会は、オンラインにてご視聴いただけます。ぜひ事前にインターネット又は書面にて議決権を行使された上で、インターネット経由でご参加ください。
- 今後の状況により、本株主総会における対応に変更が生じる場合、当社ウェブサイトに掲載します。

株主の皆さまへ

株主・投資家の皆さまには平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社グループは「つぎのアタリマエをつくる」をミッションに、事業及び組織の両面で革新的な仕組みを作り、それを広げていくことを目指しています。

当社は2021年12月15日、東京証券取引所市場第一部に上場し、2022年４月４日より当社の上場市場はプライム市場となりました。皆さまのご支援、ご高配に心より感謝申し上げます。

当社グループは、2002年に「NP 後払い」の提供をスタートし、Buy Now, Pay Later（BNPL） のリーディングカンパニーとして日本国内の後払い決済市場を20年以上にわたりけん引してまいりました。
BtoC・BtoB、更に海外においても、資金回収のリスクや手間を当社が負担することで、安全でスムーズな商取引を実現し、社会全体の生産性向上を図っています。
対象となりうる市場はまだまだ膨大に存在します。更なる事業の加速により、多様化する商取引の課題を解決して、持続可能な社会の実現に貢献していく所存です。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長
柴田 紳

証券コード　７３８３
2023年６月14日

株　主　各　位

東京都千代田区麹町四丁目２番地６
株式会社ネットプロテクションズホールディングス
代表取締役社長　柴　田　　紳

第５期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第５期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載していますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://corp.netprotections.com
上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR」「株主総会情報」を順に選択いただき、ご確認ください。

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/7383/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（会社名）又は証券コード「7383」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択いただき、ご確認ください。

本株主総会につきましては、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、書面又はインターネット等による議決権行使をされる場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、４頁「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年６月28日（水曜日）の当社営業時間終了時（午後６時）までに議決権行使をしていただきますよう、お願い申し上げます。なお、株主総会の模様については、ウェブサイトにおいてライブ配信いたしますので、当日はご来場に代えてインターネットでご視聴いただくことが可能です。

敬具

記

1．日　　時　2023年６月29日（木曜日）午前10時
2．場　　所　東京都千代田区麹町１丁目６番地４
住友不動産半蔵門駅前ビル　２階　ベルサール半蔵門
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項
報告事項　１．第５期（2022年４月１日から2023年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第５期（2022年４月１日から2023年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
・会社法改正により、電子提供措置事項については、掲載している各ウェブサイトにアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次にあげる事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
　①　事業報告「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
　②　計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
従いまして、当該書面に記載しています事業報告及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告の作成に際して監査した事業報告及び計算書類の一部です。
・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正前及び修正後の事項を各ウェブサイトに掲載し周知いたします。

【株主総会オンライン配信のご案内】
株主総会の模様については、ウェブサイトにおいてライブ配信いたします。

配信日時：2023年６月29日(木曜日)午前10時から株主総会終了時刻まで

お手元の議決権行使書用紙をご確認いただきながら、下記ログインページより必要事項をご入力いただき、ログインをお願いいたします。

オンライン配信ログインページ：https://7383.ksoukai.jp

必要事項（議決権行使書用紙に記載された以下の事項をご確認ください。）

・ID　　：株主番号（９桁の半角数字）

※議決権行使書を投函する前に、必ずお手元にお控えください。

・パスワード：郵便番号（ハイフンを除いた７桁の半角数字）

また、ライブ配信の映像につきましては、株主総会日の翌営業日以降１か月間、株主総会中の質疑を割愛した上で事後配信を行います。

※ご留意事項

・本ライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましては、４～５頁にてご案内の方法により事前に行使くださいますようお願い申し上げます。
・ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
・ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等への公開等は、固くお断りいたします。
・インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
・視聴用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
・ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず株主様が映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会に
ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）

書面（郵送）で議決権を
行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後６時到着分まで

インターネット等で議決権を
行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後６時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

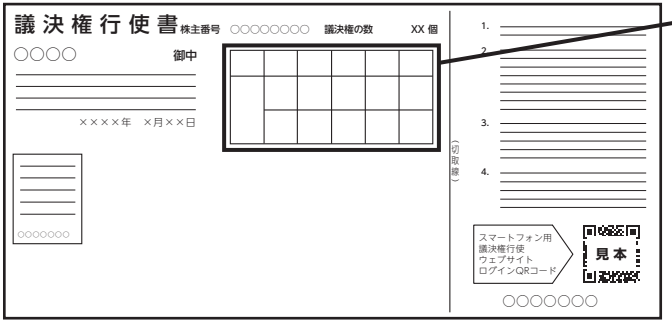

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

第２・３号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

・書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

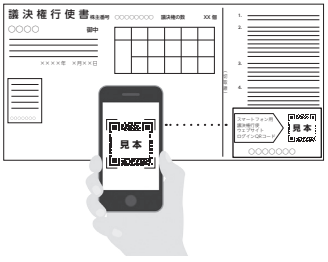

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

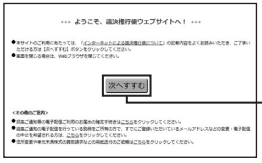

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次の通りです。

候補者番号	氏名	取締役候補者属性				現在の当社における地位及び担当	前事業年度における取締役会出席状況
1	柴田　紳	再任				代表取締役社長	100%（19/19回）
2	鈴木　史朗	再任				取締役CTO	100%（19/19回）
3	渡邉　一治	再任				取締役CFO	100%（19/19回）
4	藤沢　久美	再任		社外	独立	社外取締役　指名・報酬委員長	100%（19/19回）
5	永井　良二	再任		社外		社外取締役	100%（19/19回）
6	江尻　裕一		新任	社外	独立	－	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	 柴田（しばた）　紳（しん） (1975年8月1日生)	1998年４月　日商岩井㈱入社 2001年５月　ＩＴＸ㈱入社 2001年11月　㈱ネットプロテクションズ（旧ネットプロテクションズ）出向取締役 2004年４月　㈱ネットプロテクションズ（旧ネットプロテクションズ）代表取締役 2004年８月　ＩＴＸ㈱退社 ㈱ネットプロテクションズ（旧ネットプロテクションズ）転籍 2018年５月　㈱ネットプロテクションズ代表取締役社長（現任） 2018年７月　当社　代表取締役社長（現任） 2021年５月　恩沛科技股份有限公司　董事長 2022年２月　恩沛科技股份有限公司　董事（現任）	3,208,017株
	【取締役候補者とした理由】 当社グループを後払い決済サービスのリーディングカンパニーへと成長させてきた豊富な経験や知見、及び当社グループをけん引してきたソートリーダーシップを活かし、今後も代表取締役社長として、経営管理を適切に遂行し、当社グループの更なる成長と企業価値向上に資することを期待し、当社グループの更なる発展のため、引き続き選任をお願いするものです。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（ふりがな）
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重　要　な　兼　職　の　状　況）</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>
鈴木　史朗
（すずき　しろう）
(1971年10月10日生)</td><td>1996年４月　㈱構造計画研究所入社
2000年１月　ニチメンデータシステム㈱（現㈱テクマトリックス）入社
2002年11月　㈱ネットプロテクションズ（旧ネットプロテクションズ）入社
2004年６月　㈱ネットプロテクションズ（旧ネットプロテクションズ）取締役
2018年５月　㈱ネットプロテクションズ取締役CTO（現任）
2018年７月　当社　取締役CTO（現任）</td><td>1,044,063株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
当社グループのITシステム領域・データサイエンス領域において、創業期より事業に寄与するシステムの開発・運用を行ってきて得た豊富な経験と知見を活かし、今後も同領域をけん引し、また後継になるような人材を育てることを期待し、引き続き選任をお願いするものです。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>
渡邉　一治
（わたなべ　かずはる）
(1961年10月23日生)</td><td>1984年４月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社
1994年10月　朝日アーサーアンダーセン㈱入社
2003年６月　㈱ディスコ入社
2009年11月　㈱スクウェア・エニックス入社
2013年６月　㈱スクウェア・エニックス・ホールディングス入社　CFO
2013年11月　㈱タイトー取締役
2018年４月　㈱スクウェア・エニックス取締役
2020年７月　㈱ネットプロテクションズ　入社　執行役員CFO
2020年７月　当社　執行役員CFO
2021年６月　㈱ネットプロテクションズ取締役CFO（現任）
2021年６月　当社　取締役CFO（現任）</td><td>5,207株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
複数の会社のCFO、及び公認会計士としての、経営企画・会計に関する豊富な経験と見識を当社経営に活かし、当社グループの会計全般に関して、会社として更に盤石な基盤を作り、また組織を拡大しつつ後継の育成を進めていくことを期待し、引き続き選任をお願いするものです。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	 藤沢 久美（ふじさわ くみ） (1967年3月15日生) 社外	1989年４月　国際投信委託㈱入社 1991年９月　シュローダー投信㈱入社 1995年４月　㈱アイフィス代表取締役 2000年６月　㈱ソフィアバンクディレクター 2004年２月　㈱ソフィアバンク副代表 2004年６月　一般社団法人投資信託協会理事（現任） 2004年11月　㈱ソフィアバンク取締役 2011年６月　日本証券業協会公益理事（現任） 2013年１月　㈱ソフィアバンク代表取締役 2013年６月　㈱静岡銀行社外取締役 2014年６月　豊田通商㈱社外取締役（現任） 2016年５月　㈱クリーク・アンド・リバー社外取締役 2018年２月　㈱CAMPFIRE社外取締役 2018年７月　日本投資者保護基金理事（現任） 2018年10月　当社　社外取締役（現任） 2020年３月　学校法人神石高原学園理理事（現任） 2021年１月　セルソース㈱社外取締役（現任） 2021年４月　一般社団法人ジャパン・フィランソロピック・アドバイザリー（現一般社団法人ジャパン・フィランソロピック・パートナー）理事（現任） 2021年10月　㈱Ridilover監査役（現任） 2021年12月　当社指名・報酬委員長（現任） 2022年４月　㈱国際社会経済研究所理事長（現任） 2022年10月　㈱しずおかフィナンシャルグループ社外取締役（現任）	－
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 会社経営者及び複数の会社の社外役員等としての長年の経験と見識を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で提言をいただいています。今後も、経験及び見識に基づき、取締役会の監督機能の強化、及び公正で透明性の高い経営の実現に資する意見や指導をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものです。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重　要　な　兼　職　の　状　況）</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>
永井　良二
（1966年９月25日生）
社外</td><td>1990年４月　リコーリース㈱入社
2015年４月　同社　金融サービス事業部　決済ソリューション営業部長
2019年４月　同社　経営管理本部　経営企画部長
2019年６月　当社　社外取締役（現任）
2021年10月　リコーリース㈱　ソーシャルイノベーション本部　決済ソリューション部　部長（現任）</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】
事業経営及び経営管理に係る豊富な経験及び高い見識を、当社に活かしていただいています。今後も、経験及び見識に基づき、取締役会の監督機能の強化、及び公正で透明性の高い経営の実現に資する意見や指導をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものです。なお、永井良二氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しています。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>
江尻　裕一
（1966年１月１日生）
社外</td><td>1988年４月　住友商事㈱入社
1998年11月　ソニー㈱（現ソニーグループ㈱）入社
2008年２月　台灣樂天市場股份有限公司董事・総経理
2011年５月　楽天㈱（現楽天グループ㈱））執行役員
2014年11月　Rakuten Asia Pte. Ltd. Director & COO
2016年７月　Taiwan Japan Industrial Collaboration Promotion Office Special Advisor
2017年２月　アクセラパートナーズ㈱代表取締役CEO（現任）
2021年２月　㈱よきとも代表取締役CEO（現任）</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】
会社経営者としての長年の経験、及びグローバル経営に関する見識を当社経営に反映し、取締役会の監督機能の強化、及び公正で透明性の高い経営の実現に資する意見や指導をいただくことを期待しています。</td></tr>
</table>

（注）１．藤沢久美氏の戸籍上の氏名は、角田久美です。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．社外印は、社外取締役候補者です。
４．藤沢久美氏及び永井良二氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって藤沢久美氏が４年８か月、永井良二氏が４年となります。
５．当社は、藤沢久美氏及び永井良二氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としています。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、同内容の責任限定契約を継続する予定です。
６．当社は、江尻裕一氏が取締役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額とします。
７．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は各候補者の任期途中の次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
８．「旧ネットプロテクションズ」と表記しました会社は、2018年５月に、現株式会社ネットプロテクションズ（旧商号株式会社NPホールディングス）と合併し、消滅しています。
９．当社は、藤沢久美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
10．江尻裕一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が取締役に就任した場合、同氏を独立役員とする予定です。
11.当社は、会社法が定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役を選任しています。

第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

ガバナンス強化のため、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りです。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
 石井 隆一（いしい りゅういち） (1965年５月31日生) 社外	1989年４月　㈱ブリヂストン入社 1995年１月　Bridgestone/Firestone Inc., 入社 2000年１月　ソニー㈱（現ソニーグループ㈱）入社 2008年８月　So-net Entertainment Taiwan CEO 2014年１月　ソネット㈱（現ソニーネットワークコミュニケーションズ㈱）代表取締役社長 2014年１月　ソネットメディアネットワークス㈱（現SMN㈱）社外取締役 2016年６月　ソニーネットワークコミュニケーションズ㈱取締役EVP 2017年１月　ソネットメディアネットワークス㈱（現SMN㈱）代表取締役社長 2021年６月　SMN㈱代表取締役会長 2023年１月　アークシステムワークス㈱社外取締役（現任） 2023年２月　ギリア㈱顧問（現任） 2023年３月　クオンタムリープ㈱パートナー（現任） 2023年４月　クオンタム・リープ・グロース・イニシアティブ㈱代表取締役社長Co-Founder（現任）	－
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 上場会社経営者としての経験、及びグローバル経営、IT、通信、広告等幅の広い見識を当社経営に反映し、取締役会の監督機能の強化、及び公正で透明性の高い経営の実現に資する意見や指導をいただくことを期待しています。		

（注）1．石井隆一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．石井隆一氏は、社外取締役候補者です。
3．石井隆一氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額とします。
4．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。石井隆一氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
5．石井隆一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員とする予定です。
6．当社は、会社法が定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役を選任しています。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、すべての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものです。また、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ています。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次の通りです。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴 （当社における地位及び担当）	所有する当社の株式数
 木下 孝之（きのした たかゆき） （1975年６月16日生）	1997年９月　山本共同会計事務所（現税理士法人ワイズコンサルティング）入所 1999年９月　谷村公認会計士事務所入所 2000年12月　㈱プライムリンク（現㈱JFLAホールディングス）入社 2003年11月　㈱フライトシステムコンサルティング（現㈱フライトホールディングス）入社 2005年12月　㈱ネットプロテクションズ（旧ネットプロテクションズ）入社 2015年12月　㈱ネットプロテクションズ（旧ネットプロテクションズ）財務経理グループゼネラルマネージャー 2017年４月　㈱ネットプロテクションズ（旧ネットプロテクションズ）執行役員 2018年５月　㈱ネットプロテクションズ執行役員 2018年10月　当社執行役員 2023年１月　当社内部監査室長（現任） 2023年１月　㈱ネットプロテクションズ補欠監査役	142,000株
【補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由及び役割の概要】 当社の事業運営及び監査に係る豊富な経験と高い見識を当社における監査に活かし、取締役会の監督機能の強化、及び公正で透明性の高い経営の実現に資する意見や指導をいただくことを期待しています。		

（注）１．木下孝之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填

することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。木下孝之氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。

3．「旧ネットプロテクションズ」と表記しました会社は、2018年５月に、現株式会社ネットプロテクションズ（旧商号株式会社NPホールディングス）と合併し、消滅しています。

【ご参考：取締役候補者に特に期待するスキル（本総会において各候補者が選任された場合）】

取締役会（独立性）

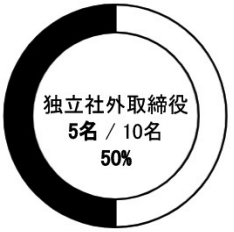

監査等委員会（独立性）

取締役会（女性割合）

監査等委員会（女性割合）

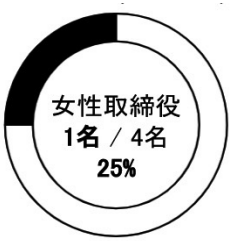

	属性情報			成長をけん引するスキル				成長を支えるスキル			
	独立	社外	監査等委員	ミッションの理解	ファシリテーター型リーダーシップ	企業経営	金融・決済ビジネス	テクノロジー	グローバルビジネス	財務・会計	コーポレートガバナンス・コンプライアンス
柴田　紳				○	○	○	○				○
鈴木　史朗				○	○		○	○			
渡邉　一治				○	○		○			○	○
藤沢　久美	○	○		○	○	○	○				○
江尻　裕一	○	○		○	○	○			○		
永井　良二		○		○			○				○
大野　直志	○	○	○	○			○			○	○
佐藤　有紀	○	○	○	○			○		○		○
石井　隆一	○	○	○	○		○		○	○		○
市川　雄介		○	○	○		○				○	○

※上記の一覧は取締役が有するすべての専門性、経験を示すものではありません。

スキル名	定義
ミッションの理解	当社ミッションを理解している
ファシリテーター型リーダーシップ	ファシリテーター型リーダーシップ（組織において中立的な立場をとりメンバーから意見を引き出すように働きかけるリーダーシップ）に係る知識・経験・スキルを有する
企業経営	代表取締役の経験、及び経営に関する俯瞰的視点を有する
金融・決済ビジネス	金融・決済の業界又は事業に係る知識・経験を有する
テクノロジー	テクノロジーに係る知識・経験・スキルを有する
グローバルビジネス	グローバルビジネスに係る知識・経験・スキルを有する
財務・会計	財務・会計に係る知識・経験・スキルを有する
コーポレートガバナンス・コンプライアンス	コーポレートガバナンス・コンプライアンスに係る知識・経験・スキルを有する

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

１．当社グループの現況

（１）当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年４月１日～2023年３月31日）の業績は以下の通りです。

	前連結会計年度 （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）	当連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	増減率
	百万円	百万円	%
営業収益	18,665	19,330	3.6
営業利益又は損失（△）	897	△404	－
税引前利益又は損失（△）	630	△527	－
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）	235	△443	－

当社グループは決済ソリューション事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていませんが、可能な範囲で「BtoC取引向けサービス（NP後払い、atone、AFTEE等。以下「BtoCサービス」という。）」「BtoB取引向けサービス（NP掛け払い。以下「BtoBサービス」という。）」の区分で経営指標を開示しています。経営指標は以下の通りです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%
GMV（non-GAAP）	472,589	499,035	5.6
BtoCサービス	374,606	362,070	△3.3
BtoBサービス	97,982	136,964	39.8
営業収益	18,665	19,330	3.6
BtoCサービス	16,343	16,400	0.4
BtoBサービス	2,322	2,929	26.1
－その他営業収益	441	489	10.9

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%
売上収益	18,224	18,840	3.4
－請求関連費用（non-GAAP）	7,429	7,888	6.2
－貸倒関連費用（non-GAAP）	2,952	3,132	6.1
－その他決済に係る費用（non-GAAP）	373	386	3.7
売上総利益（non-GAAP）	7,469	7,433	△0.5
BtoCサービス	6,049	5,710	△5.6
BtoBサービス	1,420	1,722	21.3
－販売管理費及びその他営業費用（non-GAAP）	7,013	8,327	18.7
営業利益又は損失（△）	897	△404	－
＋減価償却費・償却費	1,315	1,383	5.2
＋株式報酬費用	8	10	25.6
＋固定資産除却損	25	57	120.3
＋減損損失	－	－	－
－減損損失戻入益	－	－	－
EBITDA（non-GAAP）	2,246	1,045	△53.5
＋上場準備費用	272	－	△100.0
＋マーケティング費用（non-GAAP）	481	813	69.2
調整後EBITDA（non-GAAP）	3,000	1,859	△38.0

（注）当社は投資家にとって当社グループの業績を評価するために有効であると考える指標として、当社が適用する会計基準である国際会計基準（以下「IFRS」という。）において規定されていないnon-GAAP指標を追加的に開示しています。
なお、2024年３月期より、調整後EBITDAの開示を終了します。当社は上場に伴い、マーケティング投資を加速しています。2022年３月期以前と2023年３月期以降を比較する際、マーケティング投資の加速によって収益性の前期比較がしづらいと考えたため、この影響を除いた状態での比較を可能にすることを目的として、調整後EBITDAを開示していました。

しかしながら、2024年３月期以降はマーケティング投資を加速した後の2023年３月期との比較となり、前年度比でマーケティング費用を控除する意味合いがなくなったことから、調整後EBITDAの開示を終了することとしました。

non-GAAP指標	指標の内容
GMV	当社グループ決済サービスの流通取引総額
請求関連費用	回収手数料＋請求書発行手数料。主に請求１件当たりに発生する費用
貸倒関連費用	貸倒引当金繰入＋貸倒損失＋債権売却損。主に請求金額に対して割合で発生する費用
その他決済に係る費用	与信費用、NPポイント費用等、その他決済の提供に必要な費用
売上総利益	売上収益－（請求関連費用＋貸倒関連費用＋その他決済に係る費用）
販売管理費及びその他営業費用	営業費用－（請求関連費用＋貸倒関連費用＋その他決済に係る費用）
EBITDA	営業利益＋（減価償却費・償却費＋株式報酬費用＋固定資産除却損＋減損損失－減損損失戻入益）
マーケティング費用	販売促進費（代理店手数料を除く）＋広告宣伝費
調整後EBITDA	EBITDA＋（上場準備費用＋マーケティング費用）

当社グループの加盟店数は数万社にわたるため、特定加盟店への依存度が低い一方で、マクロ環境の変化を通じたEC・決済市場への影響を受けやすい事業構造となっています。

（GMVについて）

当連結会計年度において、前期比5.6％増の499,035百万円（BtoCサービスは同3.3％減の362,070百万円、BtoBサービスは同39.8％増の136,964百万円）となりました。要因は以下の通りです。

BtoCサービスについて

・新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことで、消費が実店舗へ移り、EC全体の成長が軟調となっていました。
・2022年11月に大手加盟店１社の退店が生じたことで第３四半期以降のGMVが減少しました。（採算を取ることが困難な店舗であったため、利益への影響はほぼありません）
・2021年８月に行われた薬機法の一部改正について、美容・健康業界の加盟店のGMVは当連結会計年度で影響を受けていました。一方で、薬機法影響は改善傾向が見られており、新規店のGMVも増加していることから、当第４四半期においては当第３四半期までと比較して、昨対比が改善しました。
・営業体制の強化等を実施し、atone/AFTEE/NP後払いair等の新規BtoCサービスのGMV伸長に注力していたため、新規BtoCサービスのGMVは堅調な伸びを見せました。

BtoBサービスについて

・新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことで、飲食関連業界を顧客とする加盟店を中心に、その他多くの業界の加盟店も含め、全体としてGMVが伸長し続けました。

（営業収益について）

当連結会計年度において、営業収益は前期比3.6％増の19,330百万円（BtoCサービスは同0.4％増の16,400百万円、BtoBサービスは同26.1％増の2,929百万円）となりました。要因は以下の通りです。

・BtoCサービスにおいて、コンビニエンスストア収納代行費用の値上がりに対応し、2022年９月より、加盟店への「請求書発行・郵便料金」の単価を見直したことにより、当連結会計年度においては営業収益が昨対比で増加しました。
・BtoBサービスにおいて、GMVが伸長したため、営業収益が増加しました。手数料率が相対的に低い大手加盟店の、当社のGMVに占める割合が上昇したことによって、平均営業収益率は低下しました。

（売上総利益について）

当連結会計年度において、売上総利益は前期比0.5％減の7,433百万円（BtoCサービスは同5.6％減の5,710百万円、BtoBサービスは同21.3％増の1,722百万円）となりました。要因は以下の通りです。

・BtoCサービスと比較してGMVに対する売上総利益率が相対的に低いBtoBサービスが大きく成長しているため、全体の売上総利益率は低下しました。
・当連結会計年度においては、BtoCサービスのGMV減少により、売上総利益は前期比で同水準となりました。

（営業利益、調整後EBITDAについて）

当連結会計年度において、営業利益は△404百万円（前期比1,302百万円減）、調整後EBITDAは1,859百万円（前期比38.0％減）となりました。要因は以下の通りです。

・マーケティング施策に注力し、BtoBサービスでテレビCMを含めた広告出稿等の施策強化に伴い、マーケティング費用が前期比で332百万円増加しました。
・今後のGMV拡大を目的として予め計画した範囲で営業体制とシステム開発投資の強化を行ったため、人件費・業務委託費が758百万円増加しました。

なお、当社グループは決済ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。また、本事業報告において「当社グループ」とは、会社法施行規則第120条第２項に用いられる「企業集団」を意味するものとします。

② 資金調達の状況

当社子会社の恩沛科技股份有限公司において、2023年１月に有償第三者割当増資により、207,000株の時価発行（払込金額１株につき217台湾ドル）をしました。

（2） 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第２期 (2020年３月期)	第３期 (2021年３月期)	第４期 (2022年３月期)	第５期 (当連結会計年度) (2023年３月期)
営　業　収　益(百万円)	15,183	18,106	18,665	19,330
営業利益又は営業損失（△）(百万円)	△541	1,374	897	△404
親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失（△）(百万円)	△612	574	235	△443
基本的１株当たり当期利益又は当期損失（△）(円)	△7.79	7.26	2.62	△4.59
資　産　合　計(百万円)	40,793	44,920	53,037	55,404
資　本　合　計(百万円)	5,440	10,509	18,642	18,467

（注）当社は、2021年９月30日付で普通株式１株につき1,000株の割合で株式分割しています。
１株当たり情報は、第２期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しています。

（3） 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ネットプロテクションズ	100百万円	100.00% (128,630株)	決済ソリューション事業

（注）当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次の通りです。

特定完全子会社の名称	株式会社ネットプロテクションズ
特定完全子会社の住所	東京都千代田区麹町４丁目２-６ 住友不動産麹町ファーストビル５階
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	7,893,334千円
当社の総資産額	17,166,623千円

（4） 対処すべき課題

当社グループは、プラットフォーム型ビジネスの展開を事業コンセプトに据え、決済ソリューション事業として、BtoC取引向けサービスである「NP後払い」、「NP後払いair」、「atone」及び「AFTEE」並びに、BtoB取引向けサービスである「NP掛け払い」のサービス構築及び普及を目指し、下記の課題に全社一体となって取り組んでまいります。

① 収益基盤の拡大

積み上げ型のビジネスを展開する当社グループにとって、大手加盟店を獲得すること及びサービスの稼動促進を実現し収益基盤を拡大させることは、業容の拡大を目指す上で継続的かつ重要な課題です。当連結会計年度におきましては、NP後払いair/NP掛け払いを通じた全国のDX支援促進のため、地域に強い地盤を持つ地方銀行等との連携を強化してまいりました。

具体的には以下のようにアライアンスの強化に努めてまいりました。

2019年６月	リコーリース株式会社との資本業務提携
2021年２月	株式会社ジェーシービーとの資本業務提携
2021年７月	ＳＢペイメントサービス株式会社との業務提携
2021年８月	株式会社オリエントコーポレーションとの業務提携
2021年９月	Boku，Inc．との業務提携
2022年２月	株式会社セールスフォース・ジャパンとの業務提携
2022年４月	株式会社伊予銀行との業務提携
2022年４月	Shopifyアプリを提供する企業アライアンス「App Unity」への参画
2022年５月	多摩信用金庫との業務提携
2022年８月	株式会社北洋銀行との業務提携
2023年１月	ユーシーカード株式会社との業務提携
2023年１月	SBIネオファイナンシャルサービシーズ株式会社との業務提携
2023年２月	株式会社商工組合中央金庫との業務提携
2023年２月	株式会社愛媛銀行との業務提携
2023年２月	株式会社ペイジェントとの業務提携
2023年４月	株式会社山陰合同銀行との業務提携

営業環境は良好である一方、人的なリソースは限られており、効率的に加盟店を獲得していく必要があるため、引き続き営業体制の強化及びアライアンス先等の外部資産の活用等を行い、収益基盤の更なる拡大を図ってまいります。

② 「atone」ブランドの推進

2017年６月にリリースした「atone」については、会員登録を要するスマートフォン決済型のBNPL決済サービスを提供することで、「NP後払い」の利用層及びEC物販等の対象市場に加えて若年層及び実店舗やデジタルコンテンツでのBNPL決済ニーズの獲得を目的にサービス展開を行っています。スマートフォンでの利用に最適化したサービスによりクレジットカードを保有しない若年層の取り込みを企図しています。「atone」は会員制をベースとしており、当社グループにて取得可能な情報が「NP後払い」と比較して多いため、リスク管理の精度を高めることが可能です。また、当社グループは従来の会員登録不要な後払い決済の簡潔さと、会員制決済の便利さの両立を図るため、2023年３月に会員登録なしで利用可能な「atoneつど後払い」機能をリリースしました。会員登録なしでも一部機能を利用できるようにすることで新規利用のハードルを下げ、利用者数を増加させた上で、より便利でお得な会員へ誘導してまいります。本サービスについては「NP後払い」に加えて利用者及び利用シーンが拡大するため、当社のBtoC向けBNPL決済サービスの主力ブランドとなるものと考えています。「atone」と「NP後払い」の法人営業・パートナー営業・マーケティングを横断する部門を新設し、人材の再配置を行うことで、「atone」の拡販をより一層強化してまいります。

③ 「NP掛け払い」「NP後払いair」の推進

当社グループは2011年４月に企業間取引向けのBNPL決済サービスである「NP掛け払い」を開始以降、EC事業者、卸売り・業務用販売商品を取り扱う事業者、大手企業からITベンチャーなど様々な業種・規模のBtoB決済での様々なニーズに応えられる決済サービスの構築に注力してきました。その結果現在の「NP掛け払い」は、加盟店それぞれの月次締め日及び支払日に対応できるソリューションを提供しています。

また、当社グループは2015年７月にBtoCのサービス分野向けBNPL決済サービスである「NP後払いair」を開始し、住宅リフォームや家事代行等を取り扱う事業者に決済サービスを提供しています。

「NP掛け払い」「NP後払いair」においては、全国の企業における請求業務のDXのニーズに応えることで、加盟店獲得を強化してまいります。2023年３月期は全国での加盟店拡大を目的として、地方拠点の営業体制強化や地方銀行/信用金庫との事業連携を図ってまいりました。今後もパートナーとの事業連携を深め、更なる強固な顧客基盤の構築を推進してまいります。

④ 海外事業展開の推進

当社グループでは今後の成長拡大を図るため、決済ソリューションを海外市場にも展開しています。そのための第一歩として2018年８月付で台湾でのスマートフォンBNPL決済サービス

「AFTEE」をリリースし、順調に事業を拡大しています。また、2022年４月にベトナム拠点を設立しました。ベトナムにおいても「AFTEE」のサービスリリースを進め、海外事業のサービスモデル確立を進めてまいります。

⑤　独自与信システムの深化

当社グループでは、少額決済に特化した独自の与信システムを構築してきました。過去から蓄積した膨大な取引データを活用することにより、高い与信通過率と低い未回収（貸し倒れ）率を両立しています。

今後も、高い与信通過率、低い未回収率を維持しつつ、与信精度向上を図り、様々な業種業態に最適な与信を行えるよう、継続した改善を加えてまいります。

⑥　人材の高度化

当社としてBtoC・BtoBの両事業領域で高いサービス品質を維持・向上させながら全事業成長を目指す新しいステージに進みつつある中、権限の委譲を図って事業スピードを向上させるべく、人材の高度化に注力します。2023年３月期と同様に、営業体制の強化や専門人材の獲得を目的として、中途採用を強化してまいります。また、組織の一体化、判断の基準となる理念・価値観の共有・深化を図ること、加えて次世代リーダー育成に必要となる制度・仕組みに磨きをかけてまいります。

（5）主要な事業内容（2023年３月31日現在）

事業セグメント	主要な事業内容
決済ソリューション事業	BtoC取引向けサービス　NP後払い / NP後払いair / atone / AFTEE 等 BtoB取引向けサービス　NP掛け払い

（6）当社グループの主要拠点等（2023年３月31日現在）

当　社	本社	東京
子会社	株式会社ネットプロテクションズ	東京、京都、福岡、北海道
	恩沛科技股份有限公司（NP Taiwan, Inc.）	台北
	Công ty TNHH Net Protections Vietnam（Net Protections Vietnam Co., Ltd.）	ホーチミン

（7） 使用人の状況（2023年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
291名	70名増	29.9歳	３年６か月

（注）従業員数は就業人員です。臨時従業員（アルバイト、パートタイマーを含む。）は含んでいません。

② 当社の従業員の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13名	７名増	36.9歳	１年11か月

（注）従業員数は就業人員です。臨時従業員（アルバイト、パートタイマーを含む。）は含んでいません。

（8） 主要な借入先の状況（2023年３月31日現在）

当社における借入は存在しないものの、当社子会社の株式会社ネットプロテクションズにおいて以下の借入が発生しています。

借入先	タームローン借入残高
株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行	5,000百万円

借入先	コミットメントライン借入残高
株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行	3,000百万円

（注）１．株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとした５金融機関による協調融資によるものです。

2．借入額は共に2023年３月31日時点の残高です。
3．なお、当社は当該借入に対して債務保証を行っています。

（9） その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

（1） 株式の状況（2023年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　普通株式　345,300,000株

② 発行済株式の総数　　普通株式　96,825,287株

（注）2023年４月６日付で新株予約権の行使に伴う普通株式6,000株の発行を行いました。これにより、同日付をもって、発行済株式の総数が事業年度末日から合計6,000株増加しています。

③ 株主数12,103名（前事業年度末比2,481名減）

④　上位10名の株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
リコーリース株式会社	10,858,000	11.21
投資事業有限責任組合 アドバンテッジパートナーズⅤ号	10,586,800	10.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	10,072,800	10.40
株式会社ジェーシービー	8,737,000	9.02
AP Cayman Partners Ⅲ-Ⅰ, L.P.	6,702,300	6.92
Northern Trust Co. (AVFC) Re Iedu Ucits Clients non Treaty Account 15.315 Pct	4,106,800	4.24
AP Cayman Partners Ⅲ, L.P.	3,620,700	3.74
Northern Trust Co. (AVFC) Re Ukuc Ucits Clients non Lending 10Pct Treaty Accout	3,243,500	3.35
柴田紳	3,208,017	3.31
State Street Bank and Trust Company 505303	2,916,800	3.01

（注）1．当社は、自己株式を保有していません。
2．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の持株数は、同行の信託業務に係るものです。
3．2022年６月27日付で、クープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー（Coupland Cardiff Asset Management LLP）より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されています。当該変更報告書の内容は、同社が2022年６月22日現在で当社株式9,398,500株を保有しているというものですが、同社は当事業年度末における株主名簿では確認できていません。

⑤　当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次の通りです。

	株式数	交付対象者数
譲渡制限付株式報酬	普通株式　17,287株	３名

上記は、当社が当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）３名に対して譲渡制限付株式報酬として普通株式を交付したものです。

（2） 会社役員の状況

① 当社の会社役員に関する事項（2023年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柴田 紳	株式会社ネットプロテクションズ 代表取締役社長 恩沛科技股份有限公司 董事
取締役CTO	鈴木史朗	株式会社ネットプロテクションズ 取締役CTO
取締役CFO	渡邉一治	株式会社ネットプロテクションズ 取締役CFO
取締役	藤沢久美	株式会社国際社会経済研究所 理事長 株式会社しずおかフィナンシャルグループ 社外取締役
取締役	永井良二	リコーリース株式会社 ソーシャルイノベーション本部 決済ソリューション部 部長
取締役 （監査等委員）	大野直志	株式会社ネットプロテクションズ 監査役
取締役 （監査等委員）	市川雄介	株式会社アドバンテッジパートナーズ パートナー 株式会社ネットプロテクションズ 取締役
取締役 （監査等委員）	佐藤有紀	弁護士法人創・佐藤法律事務所 代表弁護士 株式会社ディー・エル・イー 社外監査等委員

（注）１．藤沢久美氏の戸籍上の氏名は、角田久美です。
２．市川雄介氏の戸籍上の氏名は、小坂雄介です。
３．佐藤有紀氏の戸籍上の氏名は、砂田有紀です。
４．取締役藤沢久美氏及び永井良二氏、並びに監査等委員である取締役大野直志氏、市川雄介氏、及び佐藤有紀氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
５．当社は、藤沢久美氏、大野直志氏、及び佐藤有紀氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
６．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2023年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。
７．監査等委員である取締役の任期は、2024年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。
８．当社は、監査の実効性を高めるために、常勤の監査等委員を選定しています。
９．当事業年度中辞任した取締役は以下の通りです。なお、地位、担当又は重要な兼職の状況は退任時のもので、2022年12月31日をもって、三浦俊一氏は株式会社ネットプロテクションズの監査役を退任しています。

会社における地位	氏名	退任年月日	担当及び重要な兼職の状況
監査等委員である取締役	三浦俊一	2022年12月31日 （辞任）	株式会社ネットプロテクションズ 監査役

10. 当事業年度中の取締役の地位の異動は以下の通りです。

氏名	新	旧	異動年月日
大　野　直　志	監査等委員である取締役	補欠の監査等委員である取締役	2023年１月１日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役を除く。）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社、当社子会社等である株式会社ネットプロテクションズ及び恩沛科技股份有限公司の役員（取締役、監査役、董事、監察人等）全員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償や訴訟費用等が填補されることとなります。

④ 取締役の報酬等

ア．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針

Ａ．決定方針の決定の方法

当社は、2022年５月30日開催の当社取締役会において、下記Ｂの通り取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針を決議しました。

Ｂ．決定方針の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項目において、単に「取締役」という。）の報酬等として、月額固定報酬等を支給し、その額は、企業業績、関連業界の他社の報酬等といった定量的な要素に加え、各取締役の経営能力、功績、貢献度等の定性的な要素も考慮した上で決定する。

常勤取締役の金銭報酬として、業績連動報酬等を毎月支給する。当該業績連動報酬等については、会社業績との連動性を高め、かつ透明性および客観性を高めるために「税引前利益」を業績指標の内容とし、その額については、各事業年度の連結税引前利益の目標値に対する達成度に応じて常勤取締役全員に支給する業績連動報酬等の総額を決定の上、その総額の範囲で、常勤取締役の個人別の報酬等として、役位別に定めた額と、個人別業績

目標の達成度を多面的に評価して決定した額の合計額を支給する。

常勤取締役に対し、非金銭報酬等である株式報酬として譲渡制限期間は退任時までとする譲渡制限付株式を付与する。各取締役に付与する数は、当会社の業績・経営環境などを考慮しながら、役位に応じて取締役会の決議により決定する。

常勤取締役の報酬等は、役職別に定められた月額固定報酬等、業績連動報酬等、非金銭報酬等により構成し、適切な割合で組み合わせることにより、健全なインセンティブとして機能させる。また、非常勤取締役の報酬等は、月額固定報酬等のみとする。

取締役の個人別の報酬等の額については株主総会の決議により決定された報酬総額の上限額の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長に対し、各取締役に対して支払われる月額固定報酬等、及び業績連動報酬等、非金銭報酬等の具体的な額の決定を委任する。

C．当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記Bの役員報酬等の決定プロセスを経てその金額を定めているため、当社取締役会は、当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しています。

イ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2019年６月21日です。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は８名（うち、監査等委員は３名）です。決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額を年額金２億円以内とし、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して支払われる報酬の具体的な額の決定は取締役会に一任するもの、及び監査等委員である取締役に対する報酬額を年額金１億円以内とし、各監査等委員である取締役に対して支払われる報酬の具体的な額の決定は監査等委員である取締役の協議に一任するものです。

また、当該報酬枠とは別枠として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に付与する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2022年６月29日開催の定時株主総会において、年額12百万円以内、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、これにより発行又は処分される普通株式の総数は年24,000株以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、３名です。

ウ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社取締役会は、2022年６月29日開催の取締役会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定を代表取締役社長である柴田紳に一任しています。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績及び経営状況を俯瞰しつつ、各取締役の職務内容・職位・貢献度等について適切かつ総合的な判断が可能であると判断しているためです。

なお、当社は取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、取締役（うち過半数は社外取締役）で構成される取締役会から独立した任意の指名・報酬委員会を設置しており、委任を受けた代表取締役社長が作成した報酬案について、指名・報酬委員会にて審議答申の上、株主総会決議の範囲内で最終的な報酬額等を代表取締役社長が決定することとしています。

エ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	92,074 (5,700)	78,075 (5,700)	7,426 (－)	6,573 (－)	4 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	15,600 (15,600)	15,600 (15,600)	－	－	3 (3)
合　　計 （うち社外取締役）	107,674 (21,300)	93,675 (21,300)	7,426 (－)	6,573 (－)	7 (4)

（注）１．当社の取締役（常勤）の報酬については、固定報酬に加え業績を反映した業績連動報酬及び非金銭報酬等である株式報酬によって構成されています。業績連動報酬に係る指標は、会社業績との連動性を高め、かつ透明性及び客観性を高めるために「税引前利益」を適用しています。業績連動報酬の額は、連結税引前利益の達成度に応じて業績連動報酬の総額を決定し、役位別に定めた額と、個人別業績目標の達成度を多面的に評価して決定した額の合計額を支給しています。なお、当事業年度を含む税引前利益の推移は「１．当社グループの現況（１）当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載の通りです。

２．当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、非金銭報酬等である株式報酬として譲渡制限期間は退任時までとする譲渡制限付株式を付与し、各取締役に付与する数は、当会社の業績・経営環境などを考慮しながら、役位に応じて取締役会の決議により決定しています。なお、当事業年度において、当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）３名に、2022年７月20日から退任時までを譲渡制限期間とするなどの条件により17,287株（金銭報酬債権の額8,764,509円）を付与しており、2022年７月20日から当事業年度末までの期間における非金銭報酬等の金額は、上記表に記載の通りです。

３．対象となる役員には、期中に退任した役員を含みます。

オ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

⑤　社外役員に関する事項

ア．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役である藤沢久美は、株式会社国際社会経済研究所の理事長であり、株式会社しずおかフィナンシャルグループをはじめとした複数の会社での社外役員等を歴任しています。当社の取締役就任前において、当社子会社である株式会社ネットプロテクションズのアドバイザリーボードとして経営顧問を務めていただいた実績はありますが、金額的にも僅少な取引であり、また当社取締役就任と同時に契約を解除していますので、現時点では当人及び当該法人等との間に人的関係、資本的関係、その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役である永井良二は、リコーリース株式会社のソーシャルイノベーション本部決済ソリューション部　部長です。同氏は当社及び当社グループにおいて業務執行取締役又は使用人となったことはありません。

社外取締役（監査等委員）である大野直志は、株式会社ネットプロテクションズの常勤監査役です。同氏は当社及び当社グループにおいて、業務執行取締役又は使用人となったことはありません。

社外取締役（監査等委員）である市川雄介は、株式会社アドバンテッジパートナーズのパートナーであり、また当社グループである株式会社ネットプロテクションズの非常勤取締役です。同氏は、過去に当社の監査等委員でない非常勤取締役でしたが、当社及び当社グループにおいて業務執行取締役となったことはありません。

社外取締役（監査等委員）である佐藤有紀は、弁護士法人創・佐藤法律事務所所属の弁護士であり、株式会社ディー・エル・イーをはじめとした複数の会社で社外役員を歴任しています。当社は、当人及び創・佐藤法律事務所を含めた兼務先の法人との人的関係、資本的関係その他の特別な利害関係はありません。

2022年３月31日をもって辞任しました社外取締役（監査等委員）であった三浦俊一は、同日まで株式会社ネットプロテクションズの常勤監査役でした。同氏は当社及び当社グループにおいて、業務執行取締役又は使用人となったことはありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役　藤沢久美	当事業年度に開催した19回の取締役会のうち19回に出席し、主に会社経営者及び複数の会社の社外役員等としての長年の経験と見識を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で提言することで、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、指名・報酬委員会にて審議答申の上、当社の役員選定に向けた監督及び取締役の報酬額の決定に関与しています。
社外取締役　永井良二	当事業年度に開催した19回の取締役会のうち19回に出席し、事業経営及び経営管理に係る豊富な経験及び高い見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外取締役 (監査等委員)　大野直志	2023年１月１日就任以来開催の５回の取締役会のうち５回に出席、また３回の監査等委員会のうち３回に出席し、主に当社と同業種の事業経営に係る豊富な経験及び高い見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、指名・報酬委員会にて審議答申の上、当社の役員選定に向けた監督及び取締役の報酬額の決定に関与しています。
社外取締役 (監査等委員)　市川雄介	当事業年度に開催した19回の取締役会のうち19回に出席、また13回の監査等委員会のうち13回に出席し、主に事業運営及び経営指導に係る豊富な経験及び高い見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、指名・報酬委員会にて審議答申の上、当社の役員選定に向けた監督及び取締役の報酬額の決定に関与しています。
社外取締役 (監査等委員)　佐藤有紀	当事業年度に開催した19回の取締役会のうち19回に出席、また13回の監査等委員会のうち13回に出席し、主に弁護士としての豊富な経験と高い見識及び他社において監査役を歴任された経験を活かし、議案の審議に必要な法的な観点からの発言を適宜行いました。また、指名・報酬委員会にて審議答申の上、当社の役員選定に向けた監督及び取締役の報酬額の決定に関与しています。
社外取締役 (監査等委員)　三浦俊一	2022年12月31日辞任までの当事業年度に開催した14回の取締役会のうち14回に出席、また10回の監査等委員会のうち10回に出席し、主に当社と同業種の事業経営に係る豊富な経験及び高い見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、指名・報酬委員会にて審議答申の上、当社の役員選定に向けた監督及び取締役の報酬額の決定に関与していました。

（3） 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

（単位：百万円）

区分	監査証明業務に基づく報酬額	非監査業務に基づく報酬額
当社	18	-
連結子会社	21	-
計	40	-

（注） 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

3．当社の重要な子会社のうち、NP Taiwan, Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社はこれを株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

3．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題として位置づけています。現時点では、当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えています。足許では、当面の間は内部留保の充実を図る方針です。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定です。

4．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結財政状態計算書

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
		流動負債	31,801
流動資産	36,228	営業債務及びその他の債務	27,233
現金及び現金同等物	10,564	借入金	3,000
		リース負債	415
営業債権及びその他の債権	24,540	その他の金融負債	4
		未払法人所得税等	161
棚卸資産	21	引当金	28
		従業員給付に係る負債	443
その他の流動資産	1,102	その他の流動負債	513
		非流動負債	5,135
非流動資産	19,175	借入金	4,964
		リース負債	85
有形固定資産	743	引当金	84
のれん	11,608	負債合計	36,936
		(資本の部)	
その他の無形資産	4,130	資本金	4,113
		資本剰余金	14,168
その他の金融資産	1,005	利益剰余金	22
		その他の資本の構成要素	64
繰延税金資産	1,514	非支配持分	98
		資本合計	18,467
その他の非流動資産	171		
資産合計	55,404	負債及び資本の合計	55,404

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上収益	18,840
その他の収益	489
営業収益合計	**19,330**
営業費用	19,735
営業損失（△）	**△404**
金融収益	0
金融費用	123
税引前損失（△）	**△527**
法人所得税費用	84
当期損失（△）	**△443**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	△443
当期損失（△）	**△443**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結持分変動計算書

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配株主持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2022年４月１日残高	4,095	14,046	466	34	18,642	－	18,642
当期損失（△）	－	－	△443	－	△443	－	△443
その他の包括利益	－	－	－	34	34	－	34
当期包括利益合計	－	－	△443	34	△409	－	△409
新株の発行等	13	13	－	－	27	－	27
株式に基づく報酬取引	4	5	－	－	10	－	10
支配継続子会社に対する持分変動	－	102	－	△4	98	98	196
所有者との取引額合計	18	122	－	△4	135	98	234
当期変動額合計	18	122	△443	29	△273	98	△175
2023年３月31日残高	4,113	14,168	22	64	18,369	98	18,467

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第１項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。

なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

（2）連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数　　３社

株式会社ネットプロテクションズ

恩沛科技股份有限公司

Công ty TNHH Net Protections Vietnam

②連結の範囲の変更

当連結会計年度よりCông ty TNHH Net Protections Vietnamを新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

（3）持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

（4）会計方針に関する事項

①金融資産の評価基準及び評価方法

（ｉ）当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

営業債権はその発生日に、その他の金融資産は当該金融資産に関する契約の当事者となった取引日に、当初認識しています。

当初認識時において金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しています。

金融資産は、次の条件が共に満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しています。それ以外の場合には公正価値で測定される金融資産へ分類しています。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに

基づいて、資産が保有されている。
・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、次の条件が共に満たされる負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産へ分類しています。それ以外の負債性金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しています。
・契約上のキャッシュ・フローの回収及び資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定される資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。

(ⅱ) 事後測定
金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しています。
(a) 償却原価により測定する金融資産
償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しています。
(b) 公正価値により測定する金融資産
公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益として認識しています。
ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しています。

(ⅲ) 金融資産の認識の中止
当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識します。

（ⅳ）金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

なお、重要な財務要素を含んでいない営業債権は常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しています。重要な財務要素を含んでいない営業債権は、当社グループ内における回収手続き及び外部への回収委託を経て、回収不能と判断された時点で直接償却しています。

また、過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しています。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、見積販売費用を控除した額です。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、現在の場所・状態に至るまでに要した全ての費用を含んでいます。

③有形固定資産の減価償却方法

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法並びに定率法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下の通りです。

・建物附属設備　　3－24年
・工具器具及び備品　　2－15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

④無形資産の償却方法

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。主要な無形資産の見積耐用年数は以下の通りです。

・ソフトウェア　　5年

・顧客関連資産　　13年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

⑤リースに関する事項

当社グループは、一定の有形固定資産のリースを受けています。リース開始日において、使用権資産は取得原価で、リース負債はリース料総額の現在価値で測定しています。

使用権資産は、資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却をしています。

リース料の支払いは、リース負債に係る金利を控除した金額をリース負債の減少として処理しています。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより純損益に認識しています。

⑥のれんに関する事項

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しています。

のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っていません。また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

⑦非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。
減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、原則としてまずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんに関連する減損損失は戻入れていません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れています。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れています。

⑧重要な引当金の計上基準
引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

⑨従業員給付に関する事項
（ⅰ）退職後給付制度
当社グループは、従業員の退職給付制度として確定拠出制度を運営しています。
確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しています。

（ⅱ）短期従業員給付
短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として計上しています。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を、信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

⑩収益の計上基準

当社グループでは、IFRS第９号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。
ステップ５：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、決済ソリューション事業を主な事業としており、サービスの履行義務の充足時点について、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転されるか、一時点で顧客に移転されるかを判定し、収益を認識しています。主な収益である取引手数料及び請求書発行手数料は、サービスに対する支配が一時点で顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しています。また、加盟店の当社サービス加盟料は、当サービスに対する支配が一定期間にわたり顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しています。収益は、顧客との契約において約束された対価である取引価値で測定しています。

⑪外貨換算

外貨建取引

当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨でもある日本円で表示しています。外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しています。換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。

２．会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定を設定しています。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間において認識しています。

（１）のれんの減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん　　11,608百万円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある見積りと仮定は、のれんを含む資金生成単位グループの減損において用いられます。当社グループで認識されているのれんは償却しておらず、会計期間中又は減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを行っています。当該減損テストでは、資金生成単位における処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額として測定しています。

使用価値は、経営者により承認された成長率を用いて算定した５年間の事業計画を基礎とし、その後の永続価値を日本のGDP成長率と仮定して計算した将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しています。

この事業計画は、過去の実績値及び外部環境とも整合性を取った上で策定しています。割引計算に際しては、加重平均資本コストに基づき一定の調整をした税引前の割引率を使用しています。

使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、成長率及び割引率等の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

３．連結財政状態計算書に関する注記

（１）資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	5,603百万円

（２）有形固定資産に係る減価償却累計額及び減損損失累計額

有形固定資産	501百万円
使用権資産	1,752百万円

４．連結持分変動計算書に関する注記

（１）当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	96,825,287株

（２）新株予約権に関する事項

	第２回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権	第５回新株予約権
発行決議の日	2017年１月20日	2017年６月30日	2019年２月12日	2019年２月12日
新株予約権の数	1,120個	82個	142個	563個
株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数	1,120,000株	82,000株	142,000株	563,000株

（注）１．権利行使期間の初日が到来していないものを除いています。

２．当社は2021年９月30日付で普通株式１株につき1,000株の割合で株式分割しています。これにより、付与数及び行使価格は株式分割後の株式数に換算して記載しています。

5．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

金融商品に係るリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場リスク（金利リスク））に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。なお、当社グループはデリバティブ取引については利用していません。

①信用リスク管理

信用リスクとは、加盟店又は購入者が契約上の義務を果たすことができなかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクです。

現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的です。営業債権及びその他の債権について、信用リスクに晒されています。信用リスクは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により財務上の損失が発生するリスクであり、主として当社グループの加盟店及び購入者に対するリスクからなります。当社グループは、与信管理規程に従い、加盟店及び購入者ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な加盟店及び購入者の信用状況を定期的に把握する体制としています。なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して損失評価引当金を算定しています。営業債権及びその他の債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しています。

連結計算書類に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、関連する担保又はその他の信用補完を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。なお、信用リスクに関するエクスポージャーに関し、関連する担保及びその他に信用補完するものはありません。

②流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクです。

当社グループは、適切な返済資金を準備すると共に、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。

③市場リスク（金利リスク）管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響します。

当社グループは資金調達の際に、借入額及び借入の諸条件について、契約締結時及び将来の経済状況を十分に考慮しており、更に契約締結後もその有効性を継続的に検証することにより金利リスクを管理しています。

（2）金融商品の公正価値等に関する事項

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル１からレベル３まで分類しています。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）
レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

①公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下の通りです。なお、経常的に公正価値で測定する金融資産又は金融負債は保有していません。

（ⅰ）現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（ⅱ）１年以内返済予定の長期借入金、長期借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務及び１年以内返済予定の長期借入金を除く長期借入金については、同様の契約条項での市場金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を公正価値として、レベル２に分類しています。

（ⅲ）差入保証金

敷金及び保証金の公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっています。

（ⅳ）その他の金融資産

投資事業有限責任組合への出資は、組合財産を公正価値評価できるものには公正価値評価を行った上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業有限責任組合への出資金の公正価値とみなしています。非上場株式については、外部の評価専門家による鑑定評価書に基づいた公正価値により算定しています。

上記以外のその他の金融資産については、短期間で決済されるもの等、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

②償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下の通りです。なお、帳簿価額と公正価値がほぼ等しい金融商品は下表に含めていません。当連結会計年度においてレベル１、２及び３の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金	4,964	-	5,008	-	5,008

（注）帳簿価額は借入時に生じたアレンジメントフィーを控除した金額です。

③評価技法とインプット

レベル２の公正価値測定に用いられる評価技法は主に割引キャッシュ・フロー法であり、重要なインプットは主に割引率です。

④公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下の通りです。前連結会計年度及び当連結会計年度においてレベル１、２及び３の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	－	－	244	244
投資事業有限責任組合への出資	－	－	12	12
合計	－	－	257	257

（注）レベル３に分類される金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、活発な市場における公表価格が入手できない金融商品です。

⑤評価プロセス

レベル３に分類された金融商品については、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しています。評価結果については適切な権限者が承認しています。

6．収益認識に関する注記

（1）収益の分解

分解した収益の内訳は以下の通りです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
NP後払い	14,485
NP掛け払い	2,870
atone	1,164
AFTEE	280
その他	39
合計	18,840

（注）単一セグメントであるため、主要なサービス別の収益の内訳を記載しています。

当社グループは、信用リスク保証型のBNPL決済サービスを提供しています。BNPL（Buy Now PayLater）決済サービスは、購入者が当社グループの加盟店から商品を購入したのち、加盟店から債権を譲り受け、購入代金を立替払いし、当社グループが購入者に対して請求書発行を行うサービスです。当該事業は主に、NP後払い事業、NP掛け払い事業、atone事業、AFTEE事業から構成されており、主なサービスを以下の通り提供しています。NP後払い事業はECを対象にしたBtoC取引向けのBNPL決済サービス、NP掛け払い事業は企業間取引における少額債権を主対象としたBtoB取引向けのBNPL決済サービス、atoneはBtoC取引を対象としたスマートフォンを活用した会員登録制のBNPL決済サービス、AFTEEはatoneと同様のサービスを台湾で展開しています。

当社グループは決済ソリューション事業の単一セグメントであり、主要なサービスの当社の履行義務及び収益認識時点を以下の通り認識しています。

①NP後払い

NP後払いは、当社グループの加盟店において、商品購入者に売買代金のBNPL決済サービスを提供することで、顧客である加盟店に対して販売機会を提供するものです。当社グループは商品売買代金に係る債権を加盟店から譲り受ける際に、債権額面に対し所定の手数料率を掛けて算出される取引手数料を加盟店から受領します。また、当社グループは、購入者に対して請求書を発行し、請求書発行手数料等を加盟店から受領します。当社グループの履行義務は、顧客である加盟店に対して販売機会を提供すると共に、購入者に請求書を発行することにあります。従って、都度発生する

取引手数料及び請求書発行手数料については、それぞれ加盟店が販売した商品が購入者に着荷した時点及び請求書を発行した時点で当社の履行義務が充足され、売上収益を計上しています。
また、加盟店から毎月固定金額を受領する加盟料に係る当社グループの履行義務は、加盟店にNP後払いなどの当社サービスを契約期間内に継続して提供することです。月額固定で発生する加盟料については、顧客は均等に利用可能とするサービスから便益を受けると判断しているため、サービス提供期間にわたって売上収益を計上しています。
これらの収益は、顧客との契約に係る取引価額で測定しており、重要な変動性はありません。また、これらの収益に係る対価は主として1年以内に回収しており、重大な金融要素は含んでいません。また、顧客との契約以外の源泉から生じた収益の金額に重要性はありません。

②NP掛け払い
NP掛け払いは、企業間取引において、商品購入者に売買代金の掛払いサービスを提供することで、顧客である販売企業に対して販売機会を提供するものです。NP後払いと同様に、当社グループは企業間取引で生じた少額債権を対象として、譲渡された債権残高に手数料率を掛けて算出した取引手数料を受領します。また、当社グループは、購入企業に対して請求書を発行し、請求書発行手数料を販売企業から受領します。当社グループの履行義務は、顧客である加盟店に対して販売機会を提供すると共に、購入企業に請求書を発行することにあります。当社グループは商品販売後に債権を譲り受けますが、当該譲受は当社グループが購入企業に対する請求書の発行を確定する日（売買取引、金額が確定する日）にされます。取引手数料及び請求書発行手数料はそれぞれ、当該請求書の発行確定日及び請求書を発行した時点で当社の履行義務が充足され、売上収益を計上しています。月額固定で発生する加盟料についてはNP後払いと同様です。また、取引価額の測定及び金融要素はNP後払いと同様です。

③atone
atoneは、当社グループの加盟店であるEC及び実店舗において、会員である商品購入者にキャッシュレスでの購入及び翌月のBNPL決済サービスを提供することで、顧客である加盟店に対して販売機会を提供するものです。会員である購入者がEC及び実店舗にてキャッシュレスで購入し、翌月にまとめて後払いとした債権が当社グループに譲渡される際に、債権額面に対し所定の手数料率を掛けた取引手数料を加盟店から受領します。また、当社グループは、購入者に対して請求書を発行し請求書発行手数料を購入者から受領します。当社グループの履行義務は、顧客である加盟店に対して販売機会を提供すると共に、購入者に請求書を発行することにあります。当社グループの履行義務の充足時点、収益認識時点、取引価額の測定及び金融要素はNP後払いと同様です。

④AFTEE
atoneと同様のサービスを台湾で展開したもので、取引手数料及び請求書発行手数料に係る履行義務の充足時点、収益認識時点、取引価額の測定及び金融要素についてはatoneと同様です。

（2）契約残高の変動

顧客との契約から生じた債権の内訳は以下の通りです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
顧客との契約から生じた債権	
売掛金	24
未収入金	30,119
貸倒引当金	△5,603
合計	24,540

（注）１.未収入金の大部分につきましては、NP後払いの履行義務から生じたものです。

（注）２.各履行義務から生じた契約負債はありません。

（3）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは実務上の簡便法を適用し、当初の予想残存期間が１年を超える履行義務はないため、履行義務に関する情報の開示を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（4）契約コストから認識した資産

当社グループは、加盟店との契約を履行するために発生したコストのうち、他の基準の範囲に含まれない、契約又は企業が具体的に特定できると予想される契約に直接関連しており、将来において履行義務の充足に使用される企業の資源を創出するか又は増価するものであり、回収が見込まれるものは資産として認識しています。

当連結会計年度において契約コストから認識した資産（加盟店が当社システムを導入するにあたって生じたシステム開発費用の当社負担分）はそれぞれ20百万円、46百万円です。

契約コストから認識した資産の償却額は、当連結会計年度において、それぞれ48百万円、76百万円です。なお、当連結会計年度において減損損失は生じていません。契約コストから認識した資産は連結財政状態計算書におきまして、その他の非流動資産に含まれています。当該資産は見積期間に応じた均等償却を行っています。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり親会社所有者帰属持分	188円11銭
基本的１株当たり当期損失（△）	△４円59銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2023年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
		流動負債	**172**
流動資産	**9,153**	未払金	20
現金及び預金	571	未払法人税等	91
		預り金	3
売掛金	75	賞与引当金	1
		未払消費税等	53
貯蔵品	1	その他	1
		負債合計	**172**
前払費用	4	**(純資産の部)**	
前渡金	1	**株主資本**	**16,992**
		資本金	**4,113**
短期貸付金	8,500	**資本剰余金**	**13,032**
		資本準備金	6,999
固定資産	**8,013**	その他資本剰余金	6,032
		利益剰余金	**△154**
投資その他の資産	**8,013**	その他利益剰余金	△154
関係会社株式	7,893	繰越利益剰余金	△154
		新株予約権	**2**
繰延税金資産	119	**純資産合計**	**16,994**
資産合計	**17,166**	**負債純資産合計**	**17,166**

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

（2022年４月 １日から
2023年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
経営指導料	222	
業務委託収入	437	659
営業費用		**345**
営業利益		**314**
営業外収益		
受取利息	59	
雑収入	0	59
営業外費用		
株式報酬費用	6	
その他	0	7
経常利益		**366**
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
税引前当期純利益		**366**
法人税等	57	
法人税等調整額	△93	△36
当期純利益		**402**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年５月25日

株式会社ネットプロテクションズホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　芝 山 喜 久

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　越智啓一朗

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネットプロテクションズホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ネットプロテクションズホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項につい

て報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年５月25日

株式会社ネットプロテクションズホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　芝 山 喜 久
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　越智啓一朗

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネットプロテクションズホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2022年４月１日から2023年３月31日までの第５期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン形式も活用しながら、会社の内部統制部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年５月29日

株式会社 ネットプロテクションズホールディングス
監査等委員会

常勤監査等委員	大野　直志	㊞
監査等委員	市川　雄介	㊞
監査等委員	佐藤　有紀	㊞

監査等委員大野直志、市川雄介、佐藤有紀は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役です。

以　上

ハイライト

当連結会計年度は、BtoBサービスの成長によって、全サービスにおけるGMV*1は過去最高の4,990億円（前期比+5.6%）、売上総利益（non-GAAP）*2は74億円（前期比△0.5%）を計上しました。翌連結会計年度は、当連結会計年度に引き続き、成長加速に向けたセールス＆マーケティングの体制強化及びサービス開発力強化のためのエンジニア人材の獲得を目的として、投資を行います。

決済ネットワークは着実に成長

GMV（non-GAAP）*1

4,990億円

前期比 +5.6%

内訳

BtoC
3,620億円（前期比-3.3%）

BtoB
1,369億円（前期比+39.8%）

加盟店数 *3

57.9万店舗

前期比 +58.0%

内訳

BtoC EC他
21.1万店舗（前期比 +7.4%）

BtoC 実店舗
36.5万店舗（前期比 +118.3%）

BtoB
0.3万店舗（前期比 +8.5%）

NP会員数 *4 **600万人** **前期比 +13.5%**

未払率のコントロール

BtoCのNP後払いは0.59%
BtoBのNP掛け払いは0.49%

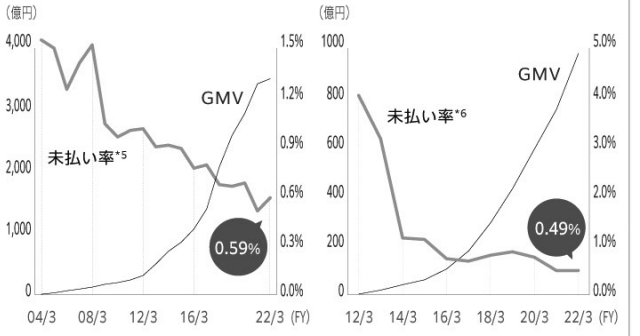

成長戦略

BtoC市場への更なる浸透

- ✔ atone加盟店・会員の更なる拡大
- ✔ 非物販・実店舗加盟店獲得のための機能開発
- ✔ ポイント還元等の販促支援

NP掛け払い・NP後払いairの拡大

- ✔ 両サービスによるDX支援
- ✔ 地方拠点の営業体制強化
- ✔ 連携パートナーの獲得

海外事業の進展

- ✔ AFTEEによるアジア展開の推進
- ✔ 加盟店獲得とリスクコントロールの強化
- ✔ 新興国型のサービスモデル確立

重要施策を実施するための体制強化

*1 GMV：当社グループ決済サービスの流通取引総額　*2　売上総利益：売上収益より、営業費用のうち貸倒関連費用及び請求にかかる費用（印刷代、収納代行費用、郵便料金）等を減じた額　*3　BtoC取引向けサービス及びBtoB取引向けサービスの23年３月期末時点数値　*4　NPポイントクラブ（NP後払い・atoneの利用で貯めることができるNPポイントが使えるサイト）の会員数（2023年３月31日時点）　*5　各期のNP後払いにおける取扱高のうち、18ヶ月を超えて未払いとなった取引額の割合（2022年３月期については、2023年３月末時点で未払いとなっている取引額の割合（貸倒処理前のものを含む））　*6　各期のNP掛け払いにおける取扱高のうち、14ヶ月を超えて未払いとなった取引額の割合（2022年３月期については、2023年３月末時点で未払いとなっている取引額の割合（債権売却前及び貸倒処理前のものを含む））

定時株主総会会場ご案内図

会場

〒102-0083
東京都千代田区麹町一丁目６番４号　住友不動産半蔵門駅前ビル２Ｆ ベルサール半蔵門

アクセス

Ⓐ 東京メトロ 半蔵門線　半蔵門駅３b出口直結

Ⓑ 東京メトロ 有楽町線　麹町駅３番出口徒歩５分

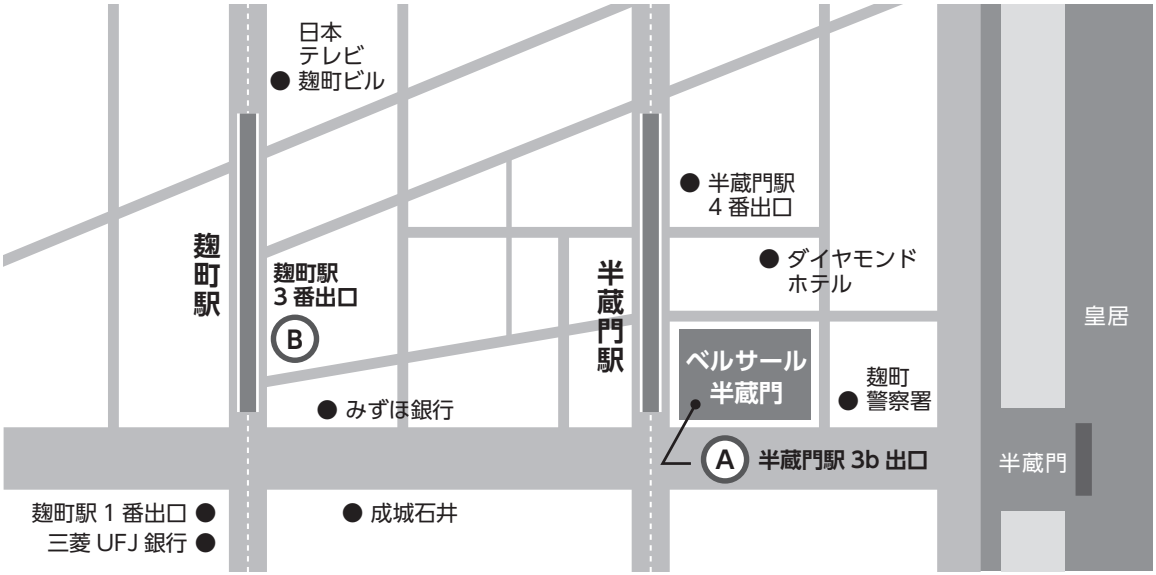

・駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
・お土産の配布はございません。何卒ご了承ください。

© Net Protections Holdings, Inc. All Rights Reserved.